

洲本市「産後ケア事業」のご案内

洲本市では、出産後のお母さんの「からだ」と「こころ」のケア、母乳育児の方法やおっぱいトラブルの対応、赤ちゃんの育て方等のサポートが必要なお母さんが、助産師のケアや相談支援等を受けることができます。また、産後のお母さんに休息をとってもらうこともできます。

✿利用できる方✿

下記にあてはまるお母さんと乳児

- (1) 洲本市民
 - (2) 体調不良や授乳・育児に不安がある
 - (3) ご家族などからの援助が受けられない
- ※ 医療行為の必要な方などは利用できません



✿ケアの内容✿

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、助産師による次のサービスが受けられます。

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・乳房のケア
- ・授乳や沐浴等の相談
- ・赤ちゃんの発育や発達等の育児に関する相談 など

✿利用料金・期間など✿

サービス内容	利用時間など	利用料金 (自己負担)	利用期間
通所型産後ケア	午前 10 時～午後 5 時 (昼食付)	1 日 (1 回) 1,800 円	通所型 } 宿泊型 } それぞれ 訪問型 } 7 日間
宿泊型産後ケア	午前 10 時～翌日 10 時 (昼・夕・朝 3 食付)	1 泊 2 日 6,000 円	
訪問型産後ケア	午前 10 時～午後 5 時まで時間帯 1 日につき 2 時間以内	1 日 (1 回) 1,200 円	上記を組み合わせ 合計 14 日間以内

✿実施施設✿

- 『笑顔母乳相談室』 TEL 090-4909-5475 洲本市宇原 587-1 シャンポールうはら 105
『聖隷淡路病院』 TEL 0799-72-3636 淡路市夢舞台 1-1
『さくら助産院』 TEL 0799-62-5030 淡路市志筑新島 6-9

✿利用方法✿

- ① 洲本市「母子健康包括支援センター」に連絡します。 TEL 0799-22-3337
- ② 申請にあたり、母子保健コーディネーター（助産師）又は保健師に利用希望をお伝えください。
- ③ 申請後、産後ケア事業利用承認書が届きましたら、希望のサービスを受けられます。

※ 予定していた日程を変更または中止する場合は、前日 17:00 までに母子健康包括支援センターへ連絡をお願いします。それまでに連絡がなく、自己都合により変更または中止した場合、自己負担額をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。